

2025年8月20日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹  
(スタンダード市場・コード 6634)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介  
電 話 03-5766-9870

## 当社子会社による訴訟提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ZEDホールディングスは、株式会社クシムに対し、株主権不存在確認訴訟を東京地方裁判所に提起することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京地方裁判所
- (2) 提訴年月日：2025年8月20日

#### 2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称：株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」といいます。）
- (2) 所在地：大阪府堺市南区竹城台三丁目2番1号
- (3) 代表者：代表取締役 石原 直樹

#### 3. 訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 名称：株式会社クシム（以下「クシム」といいます。）
- (2) 所在地：東京都港区南青山二丁目12番1号
- (3) 代表者：代表取締役 田原 弘貴

#### 4. 訴訟提起に至った経緯

クシムは2025年2月3日、同社が保有するZEDホールディングスの発行済普通株式の全部を代物弁済の方法により株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」といいます。）へ譲渡し、同日に当社がカイカFHDから当該株式を取得いたしました。この代物弁済及び株式譲渡については、法令及び各社の定款その他の内部規程に基づく適切な手続きを経て、正式に承認されたものであり、ZEDホールディングスの株主名簿にも当社が正式な株主として記載されております。

クシムは、当該代物弁済は会社法467条1項2号の2に基づき株主総会特別決議を経る必要があったにもかかわらずこれを経ない等と主張し、当該代物弁済の有効性を争っております。加えて、クシムは、当該代物弁済の無効を確認する本案訴訟を提起しないまま、ZEDホールディングスの株主総会招集許可の申立てや、当社の2025年8月8日付「(経過開示) 連結子会社への支援（債権放棄・増資の引き受け）に関するお知らせ」でお知らせした新株発行について無効確認の訴えを提起するなどしており、ZEDホールディングスの業務運営や事業遂行に重大な支障をきたす状況が継続しております。

#### 5. 訴訟の内容

上記状況を踏まえ、ZEDホールディングスの今後の健全な経営体制の維持及び企業価値の毀損防止を



図るため、クシムが ZED ホールディングスの株主ではないことの確認を求め、株主権不存在確認訴訟を東京地方裁判所に提起するものであります。

#### 6. 今後の見通し

今後開示すべき事項が発生した場合には、適宜に情報開示を行ってまいります。

以 上